



# きずな通信



<平成26年第2回定例会号> 第34号

## 渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F  
Tel 03-3463-1046

やくまる よしと  
幹事長 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20  
Tel 03-3444-7575

◆6月18日から7月1日までの会期中、渋谷区議会平成26年第2回定例会が開かれました。

今定例会では、条例の制定及び改正案6件、平成26年度一般会計補正予算案2件、契約案件1件、報告案件6件の他、請願6件、陳情2件等について審議しました。主な内容は下記の通りです。

なお、6月19日の本会議において、無所属クラブから伊藤毅志議員が代表質問を行いました。内容は7月下旬発行「区議会だより」をご覧ください。

### ◆今定例会の議案と採決の結果。

(○×は無所属クラブの賛否、右は議会採決の結果です)

#### ●7月1日 本会議にて採決分

##### 1 職員の配偶者同行休業に関する条例

○：可決(全員賛成)

職員の配偶者が外国で勤務、修学等をする場合に、同行を希望する職員に対し、3年を超えない範囲で休業を承認するもの。ただし、同行休業中は給与は支給せず、勤続期間からも除算する。

職員の継続的な勤務を推進するためです。主に女性の公務員が夫の転勤に伴い離職することを防ぐことが狙いですが男女とも利用できます。

渋谷区でも過去に若干名の職員が、配偶者の海外転勤のため離職しているそうです。



##### 2 渋谷区立河津区民保養施設条例

○：可決(賛成多数)

子どもからシニア世代にわたり、河津の豊かな自然に親しむ中で、グループや家族の交流を深め、子どもたちの健やかな成長を育み、区民の健康と福祉の増進を目的として保養施設を設置する。



現在改修中で、10月オープン予定です。

保養施設の愛称公募に64件の応募があり、審査の結果、「河津さくらの里 しづや」に決定しました。



#### 利用できる方

- ・渋谷区在住者及びその同行者。
- ・渋谷区在勤者及びその同行者。

#### 利用期間

- ・3泊4日まで。

#### 利用時間

- ・宿泊利用…チェックイン：午後2時から  
チェックアウト：午前10時まで。
- ・休憩利用…午前11時から午後2時まで。

#### 利用料

- (1人1泊/夕・朝食付き)
- ・区民 大人(2名以上1部屋) 5,300円
  - 子供(2名以上1部屋) 3,300円
  - 大人(1名1部屋利用) 8,400円

・区民以外 大人（2名以上1部屋）	7,300円
子供（2名以上1部屋）	4,300円
大人（1名1部屋利用）	12,400円
・休憩 大人（1人1回につき）	300円
子供（1人1回につき）	150円

※区民…・区内在住者。

・申込代表者である区民に同行する2親等以内（代表者又は配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹・子・孫）。

・障害者手帳等の交付を受けている区民に同行する人（1名のみ）。

・要介護認定を受けている区民に同行する人（1名のみ）。

※大人…12歳以上

子供…4歳以上12歳未満

4歳未満は無料ですが、食事は付いていません。食事が必要な場合は別料金です。

※上記利用料に含まれる食事料は1人夕・朝食で大人2,200円、子供1,300円です。

利用料について無所属クラブ伊藤議員より、シニアクラブや青少年団体への割引を提案しました。区長より開設までに減免規定（割引）を検討するとの答弁がありました。



## 6 区立幼稚園条例の改正

○：可決(全員賛成)

区立本町幼稚園において、預かり保育を実施するもの。預かり時間は午前7時30分から午後5時まで。

通常の保育料は1人月額5,000円で、預かり保育を伴う場合は1人月額9,900円。

## 7 平成26年度一般会計補正予算（第1号）

○：可決(賛成多数)

歳入歳出にそれぞれ7億9417万7千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を835億417万7千円とするもの。

歳出内容は下記の5項目です。

①五輪・パラリンピック対策特別委員会の設置・運営に147万1千円。

②（仮称）渋谷区多様性社会推進条例の制定に係る検討会の設置に127万2千円。

③代々木区民施設耐震補強及び総合改修工事に2億8590万2千円。

④笹塚駅前区民施設（仮称）建設工事に1億6564万3千円。

⑤西原1丁目保育施設（仮称）設置に3億3988万91千円。

歳入財源は都支出金、繰越金を計上。

## 8 平成26年度一般会計補正予算（第2号）

○：可決(賛成多数)

歳入歳出にそれぞれ9537万6千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を835億9955万3千円とするもの。

歳出内容は下記の3項目です。

①初台保育園耐震補強工事に1900万8千円。

②（仮称）宮下公園及び渋谷駐車場整備事業者検討会設置に76万8千円。

③幡ヶ谷2丁目複合施設（仮称）設計業務委託に7560万円。

歳入財源は繰越金を計上。

## 9 仮設第一庁舎建設工事請負契約

○：可決(賛成多数)

株式会社フジタ東京支店と契約金額18億1

## 3 区営住宅条例の改正 ○：可決(全員賛成)

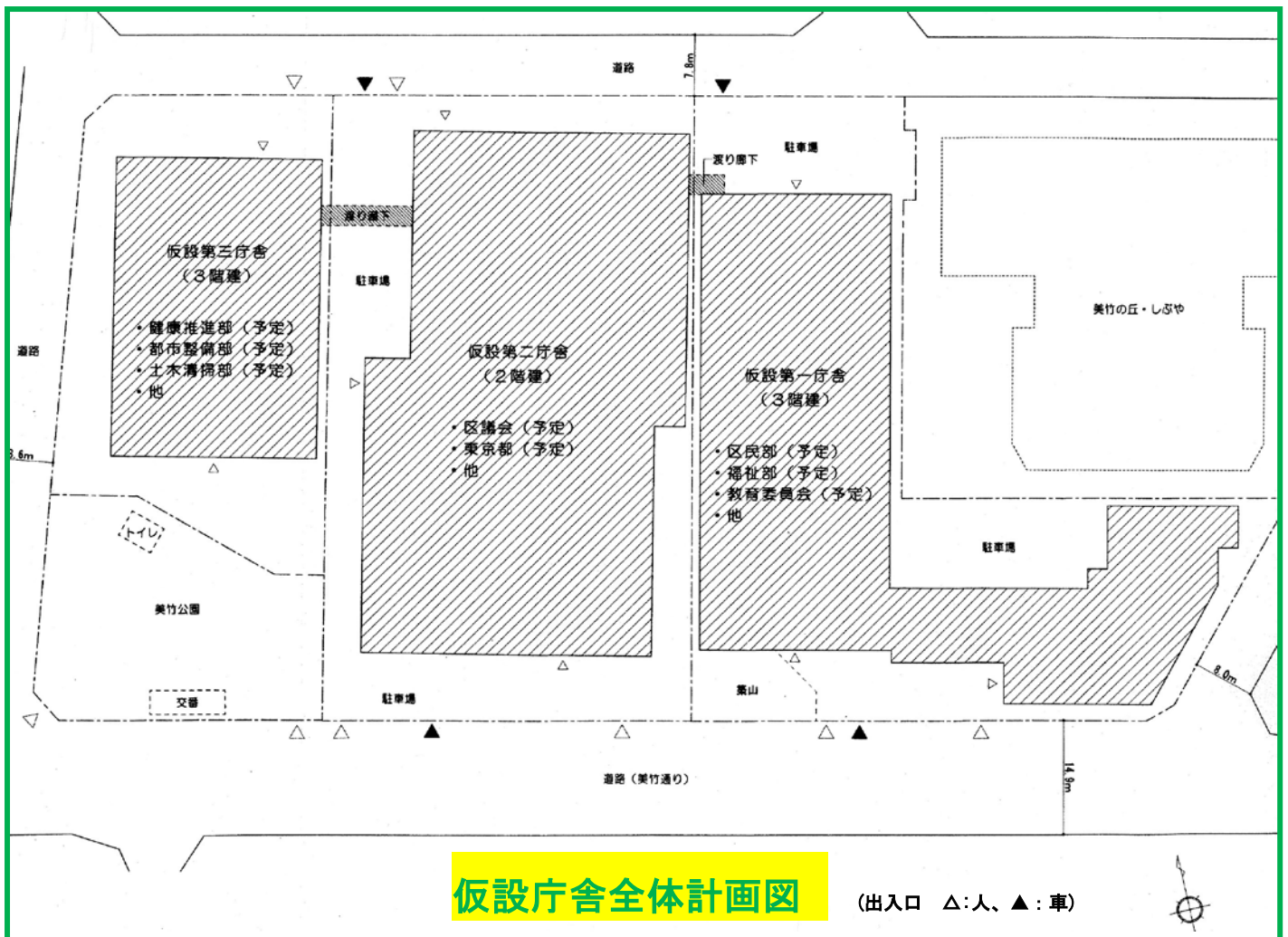
法律の改正に伴い、条例における引用法律名を改めるもの。内容に変更はありません。

## 4 子ども発達相談センター条例の改正 ○：可決(全員賛成)

子ども発達相談センターで実施する事業について「障害児相談支援事業」及び「特定相談支援事業」に関することを追加するもの。

## 5 幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正 ○：可決(全員賛成)

議案1と同様に幼稚園教育職員についても配偶者同行休業を加えるもの。



656万円で、平成27年9月30日までの工事請負契約を締結するもの。



仮設第2庁舎は平成27年4月から、仮設第3庁舎は平成26年10月から着工予定です。完成は共に平成27年9月の予定

### 10 報告

- ・平成25年度一般会計予算繰越明許費の報告
- ・(株)渋谷都市整備公社、(株)渋谷サービス公社、渋谷区土地開発公社、(財)渋谷区観光協会、(公財)渋谷区美術振興財団の経営状況の報告を聴取。

### 11 議員派遣

○: 決定(賛成多数)

区長からの要請に基づき、新総合庁舎における議場の設計に資することを目的にロンドン市(英国)、ブリュッセル市(ベルギー王国)、ベルリン市(ドイツ連邦共和国)に議員を派遣する。

派遣期間: 平成26年9月3日~10日

### ◆7月16日~18日、宮城県・岩手県へ都市環境委員会の行政視察を行いました。

16日は仙台市役所で、緑化助成及び地震災害時における大規模建築物の応急危険度判定への取り組みなどについて話を伺いました。大規模建築物には学校等の避難所も含まれます。避難所は常に安全という考えはだめだと強く感じました。屋上緑化については現地視察も行いました。

17日は気仙沼市役所で都市基盤整備や土地利用方針の策定について話を伺い、被災地復興の現地視察を行いました。

進む土地区画整理



盛り土かさ上げによる住居地の造成  
(3.2mの盛り土)



3年経った今でも  
当時のままの建物も…



18日は盛岡市に向かい、本年度開設したばかりの環境学習広場（エコアス広場）の説明を受け、現地視察を行いました。

各自治体の先駆的な取り組みを参考に、渋谷区のみちづくりや環境施策に反映させて参ります。

### ◆本会議での質問順序と時間の決め方。

渋谷区議会では定例会を年に4回開くことが条例で定められており、3月、6月、9月、11月に招集されます。（これ以外に臨時会が開かれることもあります）3月は予算審議、9月は決算審査を行うため、会期はそれぞれ約1ヶ月です。また6月、11月の定例会では会期は概ね2週間程度です。通常、定例会初日に代表質問、2日目に一般質問を行います。質問者の数により代表質問を2日間に分けることもあります。「代表質問」とは3人以上の会派の質問で、「一般質問」とは2人会派及び議員個人の質問です。

#### 質問順序

質問順序は議会運営委員会において決定します。代表質問については、人数の多い会派から順に質問を行います。ただし、会派の人数が同じ場合には抽選により順番を決めます。（会派間の事前の協議で順番を決定することもあります。）

渋谷区議会では定例会初日の本会議において、自由民主党（8名）が最初に代表質問を行います。次が公明党と日本共産党（各6名）です。2番・3番を決めます。そして無所属クラブと民主党（各4名）で4番・5番を決めます。※5番目の質問者は定例会2日目の最初になることもあります。

定例会2日目の本会議では一般質問が行われます。まず2人会派である無所属渋谷（新民主渋谷か

ら変更）が質問を行います。その後は全て抽選です。会派所属無しの議員及び所属会派から2人目の質問をする議員が質問の順番をくじで決めます。

#### 質問時間

各定例会での質問時間は、会派の人数で決められています。

- ・ 3人以上：基礎時間 30分 + 会派人数 × 5分
  - ・ 2人会派：基礎時間 20分 + 10分 (2人 × 5分) = 30分
  - ・ 1人：年間4回の定例会を通して合計 20分
- ただし議長・副議長・監査委員は会派の算定人数から除きます。現在の3役は議長が自由民主党、副議長と監査委員が公明党です。

#### 会派ごとの質問持ち時間

自由民主党	7 (8-1)名	30 + 35 = 65分
公明党	4 (6-2)名	30 + 20 = 50分
日本共産党	6名	30 + 30 = 60分
無所属クラブ	4名	30 + 20 = 50分
民主党	4名	30 + 20 = 50分
無所属渋谷	2名	20 + 10 = 30分



時間内であれば、一会派で複数の議員が質問ができます。例えば無所属クラブの場合、持ち時間が50分ですので、初日に40分の代表質問をして、2日目に他の議員が10分間一般質問できます。

※質問時間には、区長等の答弁時間は含みません。  
※質問は一問一答式ではなく、全ての質問を述べ終わってから、区長・理事者が順次答弁をします。

### ◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。（大型の電動車椅子ご使用の方、手話通訳の必要な方は、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください）

**★次回の渋谷区議会  
平成26年第3回定例会は  
9月25日からの予定です!!**

